

紫友会会員の皆様へ

令和2年度紫友会定期総会中止のお知らせ

秋冷の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校同窓会活動にご理解ご協力いただき、厚くお礼申しあげます。

全国の紫友会会員の皆様におかれましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で皆様の生活環境にも大きく影響を及ぼしていると思っておりますが、紫友会の活動も自粛を余儀なくされております。

そんな中、役員会については定期的に行っており、定期総会の開催等についても協議してまいりました。

そして先日の9月24日に開催した役員会でも協議しましたが、最終的に10月24日(土)に計画している定期総会開催を断念することに決定しました。

例年であれば、4月と7月、10月にそれぞれ理事会を開催し、10月の第4土曜日に定期総会を開催しておりますが、今年度は開催を断念することとなりました。

本来、総会でお諮りする議事について次ページ以降に添付しますので、ご覧いただきご意見をお知らせいただきますようお願いいたします。

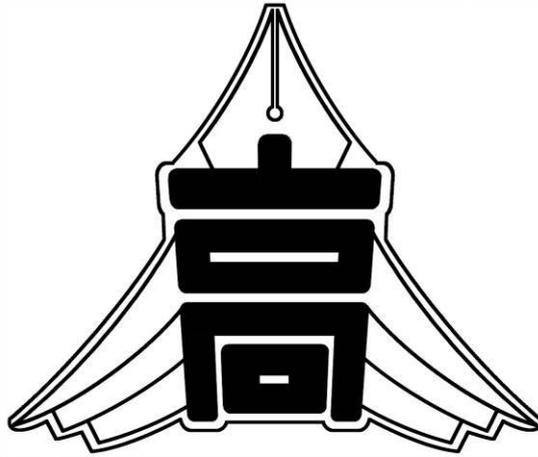
ただし一般会計及び活性化基金の決算、予算につきましてはホームページでの公開を控えさせていただきます。

何卒ご了承のほどよろしくお願いいたします。

令和 2年10月 9日
鳥取工業高等学校紫友会
会長 仲市 和男

令和2年度

紫友会総会資料



鳥取県立鳥取工業高等学校 紫友会

令和2年度 事業報告

令和2年

2月28日 **紫友会入会式**（卒業生163名：仲市会長、霜村副会長、中嶋副会長）
卒業記念品（印鑑）贈呈

3月1日 **卒業式**（仲市会長、森西顧問）

4月7日 **入学式**（仲市会長、森西顧問）

4月15日 **第1回役員会**（仲市会長、西垣副会長、霜村副会長、中嶋副会長
中林校長、藤原、太田、熊田）

- ・年間事業計画について（新型コロナウイルス感染症の影響）
- ・支部強化について
 - ・理事会のあり方について
 - ・一般会計予算執行状況について

7月3日 **第2回役員会**（仲市会長、西垣副会長、霜村副会長、松島副会長
中嶋副会長、中林校長、藤原、太田、熊田）

- ・当面の事業計画について（新型コロナウイルス感染症の影響）
- ・理事会費集金について

9月24日 **第3回役員会**（仲市会長、西垣副会長、霜村副会長、松島副会長
中林校長、藤原、太田、熊田）

- ・今後の事業計画について（新型コロナウイルス感染症の影響）
- ・理事会および総会の開催について

中止ということで決議し、理事へは資料送付、一般会員へは
学校のホームページで案内する

監査報告書

紫友会一般会計、活性化基金について監査したところ収入・支出ともに適正に処理されておりましたので、認証し報告いたします。

令和 2年 9月 30日

紫友会会長 仲市 和男 様

監査 田中 晴子 

監査 赤松 康則 

令和3年度 事業計画（案）

1. 組織の強化

- ・ 支部強化
- ・ 理事会の活性化

2. その他

紫友会規約

(名称)

第 1 条 この会は、紫友会と称する。

(事務所)

第 2 条 この会の事務所は、鳥取県立鳥取工業高等学校に置く。

(組織)

第 3 条 この会は、普通会员と特別会員とを以て組織する。

2. この会は、鳥取県立鳥取工業高等学校、その前身校の卒業生及びこれに準ずる者を普通会员とする。

3. この会は、現職員及び旧職員を特別会員とする。

4. 会員は、住所、氏名、職業等に変更を生じたときは、直ちに本会に報告する。

(支部)

第 4 条 この会は、会員相互の連携を深めるため、地域及び職域を単位に設けることができる。

2. 支部を設けた場合、支部長は次の事項を本会に届けるものとする。

(1) 支部の名称

(2) 所在地及び電話番号

(3) 代表者・構成員の氏名、卒業年次及び卒業学科

3. 支部の届出事項に変更のあった場合は、変更の届出を行う。

(目的)

第 5 条 この会は、会員相互の親睦をはかり、母校の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 6 条 この会は、前条の目的達成のため次の事業を行う。

(1) 会員名簿の発行

(2) 母校の発展に寄与

(3) その他この会の目的達成に必要な事業

(役員)

第 7 条 この会に、次の役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 理 事 若干名

(4) 幹 事 若干名

(5) 監 事 2名

(役員を選任)

第 8 条 会長、副会長は、理事会において互選する。

2. 理事及び監事は、総会において選出する。ただし、各支部長は理事とする。

3. 幹事は、理事会において選出する。

(役員の仕事)

- 第 9 条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。併せて支部の活性化のために協力をを行う。
 3. 理事は、理事会を組織し、この会則に定める事項を審議する。併せて本会の活性化のために多方面への広報活動を行う。
 4. 幹事は、会長の命を受けてこの会の出納、その他の会計会務及び庶務事項を掌る。

(役員の仕事)

- 第 10 条 役員任期は、2年とする。留任はさまたげない。但し後任者が選任されるまでの間、その職務を行うものとする。
2. 補欠により就任した役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

- 第 11 条 この会に顧問を置くことができる。
2. 顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
 3. 顧問は、この会の運営について、会長の諮問に応ずる。

(会議)

- 第 12 条 この会の会議は、総会及び理事会とする。
2. 定期総会は、毎年10月第4土曜日とする。
 3. 臨時総会は、理事会において、その必要を認めたとき開催する。
 4. 理事会は、必要に応じ随時開催する。
 5. 会議は、総て会長が召集する。

(総会の決議事項)

- 第 13 条 総会は、次の事項を決議する。
- (1) 規約の制定または改正
 - (2) 会費の額及び負担の方法
 - (3) 事業計画及び収支予算の承認
 - (4) 事業報告及び収支決算の承認
 - (5) その他理事会において必要と認めた事項

(理事会の審議事項)

- 第 14 条 理事会は、次の事項を審議す事。
- (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) その他、会長が必要と認めた事項

(会議の運営)

- 第 15 条 会議は、出席会員により成立する。
2. 会議の議長は、会長が任命する。

(会議の表決)

- 第 16 条 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(経費)

- 第 17 条 この会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第 18 条 この会の会計年度は、毎年 10 月 1 日に始まり翌年 9 月 30 日に終わる。

(決算及び監査)

第 19 条 この会の会計は、毎年 10 月 22 日までに決算して、監事の監査を受けなければならない。

(委任)

第 20 条 この規約に定めるもののほか、この会の会務執行に関し必要な事項は、会長が定める。

(クラス委員会)

第 21 条 会長の諮問に応じ、クラス代表者によるクラス委員会を設ける。
2. クラス委員は、各クラスにより代表者 1 名を選出する。

(支部長会)

第 22 条 会長の諮問に応じ、各支部代表者による支部長会を設ける。

付 則

1. この規約は、昭和 27 年 1 月 20 日制定施行する。
2. この規約は、昭和 32 年 9 月 25 日一部改定施行する。
3. この規約は、昭和 40 年 9 月 23 日一部改定施行する。
4. この規約は、平成 元年 2 月 4 日一部改定施行する。
5. この規約は、平成 4 年 11 月 28 日一部改定施行する。
6. この規約は、平成 11 年 11 月 20 日一部改定施行する。
7. この規約は、平成 18 年 11 月 18 日一部改定施行する。
8. この規約は、平成 23 年 11 月 19 日一部改定施行する。
9. この規程は、平成 29 年 11 月 18 日一部改正施行する。
10. この規程は、令和元年 10 月 26 日一部改正施行する。

紫友会会費徴収規則

第 1 条 規約第 17 条に伴う会費の徴収に関して定めることを目的とする。

第 2 条 普通会員は、入会時に次の会費を納めるものとする。

会 費 6,000 円とし、一般会計へ 5,000 円と活性化基金へ 1,000 円を入金する。

付 則

この規程は、平成 28 年 11 月 19 日から施行する。

令和3年度 紫友会役員・理事一覧

No,	役 職	卒業年	氏 名	備考
1	顧 問	A 3 6	野田 修	
2	会 長	C 4 0	仲市 和男	
3	副会長	M 4 8	西垣 幸一	
4	副会長	A 4 8	霜村 將博	
5	副会長	E 5 0	松島 勇	
6	副会長	C 4 6	中嶋 政幸	
7	監 事	M 4 1	田中 晴好	
8	監 事	M 4 2	赤松 康則	
9	幹事長	M 5 1	藤原 宣善	
10	幹事(渉外)	R 平 5	太田 剛	
11	幹事(会計)	M 平 8	熊田 岳史	

※このたび顧問の森西氏より退任の要望がありましたので遺憾ながら承諾しました。

理事

No,	科	卒業年	氏 名	支部 (理事)
13	K科	K 4 1	松田 金幸	
14		K 4 1	半田 忠雄	
15		K 4 2	湯川 繁	
16	E科	E 3 1	宮崎 忠男	東海支部
17		E 5 3	茗荷 昭彦	市役所支部 (変更有、新理事は未決定)
18		E 平 4	西村 伸二	中電支部 (令和元年度より)
19		E 平元	塚嶋 永久	吉備総合支部
20	R科	R 平 9	谷口真佐行	吉谷機械支部 (令和元年度より)
21	M科	M 3 6	橋野 泰久	東京支部
22		M 5 0	宮島 和明	
23		M 5 1	高垣 真治	関西支部
24		M 5 3	橋本 英之	大鳥機工支部
25		M 5 4	田中 一行	岩美役場支部
26	A科	A 5 0	熊澤 幸秀	
27		A 5 2	田中 但男	大和建設支部
28		A 5 4	聲高 昌可	
29		A 5 5	吉田 貴久	やまこう支部
30	C科	C 4 6	間崎 貴道	
31		C 5 3	山本 一也	
32		C 平 7	三浦 涉	鳥ガス支部

※ 支部長については年度内で交代の可能性がります。